

歴史・文化などを生かした 魅力にあふれるまち

区に残されている文化・歴史的資源や現代的な観光資源などの魅力が輝き、区民一人ひとりが東区にときめきを感じ、誇りと愛着を持つことができるまちをめざします。

施策

- ① 歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します
- ② 若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます
- ③ 多文化共生を推進します



徳川園山車揃え

筒井町・出来町の天王祭(6月第一土・日曜日)に併せて徳川園に5輛の山車が勢揃いします。



文化のみち二葉館

「日本の女優第一号」の川上貞奴が暮らした和洋折衷の邸宅を移築復元。



名古屋市市政資料館

レンガ造りの大正末期の建物で、国の重要文化財に指定されています。

① 歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します

現状

- 筒井町と出来町には5輦の山車があり、江戸時代から続く山車まつりが地域の方々に受け継がれ、市の無形民俗文化財に指定されています。また、尾張徳川家ゆかりの徳川美術館・蓬左文庫や由緒ある多くの神社、仏閣があるほか、白壁・主税・榑木町並み保存地区を中心に、名古屋の近代化の歩みを伝える貴重な歴史遺産が残された「文化のみち」があります。
- 一方、オアシス21やナゴヤドームなどは、多くの来訪者でにぎわい、新しい息吹と伝統が調和した町並みを形成し、北部を流れる矢田川は区内の貴重な自然空間となっています。
- 矢田川沿いの緑地や徳川園をはじめとした都市公園、神社、仏閣、街路樹など、都心ながら緑を目にする機会が多くあります。
- 山車や「文化のみち」などを魅力ある地域資源として、多様な主体との連携により事業を実施しています。

課題

- 今後も引き続き山車や「文化のみち」などの地域資源を活用し、東区の魅力を発信していく必要があります。

施策

歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します

東区の歴史と文化など、さまざまな区の魅力を幅広い世代の区民と共有するため、区民の交流とふれあいを深められるイベントを開催します。また、区内に残る歴史・文化を継承していけるよう支援するとともに、その魅力発信を進めます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
自信を持って他人に紹介できる東区独自の魅力や文化があると思う区民の割合	54.2% (令和元年調査)	65%



なごやかまつり・ひがし

東区区民まつりとひがし福祉まつりを合同開催する「なごやかまつり・ひがし」は、毎年多くの人でにぎわいます。



子ども山車まつり教室

小学生を対象に山車のお囃子体験などを行っています。

② 若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます

現状

- 区内には高等学校（通信制を除く。）が8校あり、区内に通学する高校生は9,109人（令和元年5月1日現在）いずれも16区中2番目に多くなっています。このほかにも大学・短期大学や多くの専門学校があります。
- 区内の高等学校などと「東区高等学校等まちづくり連携推進会議」を開催するとともに、学校や生徒と連携して、まちづくり活動を展開しています。

課題

- 今後も引き続き学校や生徒と連携することにより、若い世代の活力や柔軟な発想を東区のまちづくりに生かしていくことが必要です。

施策

若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます

若い力やフレッシュで柔軟な発想を東区のまちづくりに生かすため、若者が東区の地域社会の一員として区のまちづくり事業へ参加できる取組みを進めます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
学校・生徒と連携して取り組んだ事業数	22事業 (平成30年度)	23事業



高校生によるイベントのポスターデザイン

工芸高校グラフィックアーツ科の生徒にデザインを依頼しています。



高校生を講師としたスポーツ教室

高校生が講師になって小学生を対象としたスポーツ教室を開催しています。

③ 多文化共生を推進します

現状

- ・東区の外国人は平成26年4月1日では2,856人でしたが、平成31年4月1日では3,750人になりました。
- ・東区の外国人比率は平成31年4月1日現在で4.6%であり、16区中第4位です。
- ・「多文化共生」という言葉を知っている市民の割合は、聞いたことがあり、意味も知っている人が30.2%、聞いたことはあるが、意味は知らない人が23.6%、知らない人が42.3%でした。(平成28年度第1回市政アンケート)
- ・外国人と地域や職場・学校などで、トラブルになったり、とまどったりした経験がある人は15.0%でした。その内容として、ゴミ問題が1位、騒音問題が2位でした。(平成28年度第1回市政アンケート)

課題

- ・日本人・外国人を問わず、全ての区民が安心・安全に暮らすことができる多文化共生のまちづくりが求められています。

施策

多文化共生を推進します

お互いの文化的差異を認め合い、安心・安全な生活を送ることができるよう、多文化共生を推進します。

※「多文化共生」とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくこと」と定義します。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
多文化共生という言葉の意味を知っている区民の割合	40.9% (令和元年調査)	50%

